



## 夏休み子ども教室を開催しました！

新型コロナウイルス感染予防のため、いつもより定員を少なく、開催時間も短くしての開催となりました。いろいろと制約の多い中、参加者の皆さん、そしていろいろな工夫をして子どもたちを楽しませてくれた講師の方々、本当にありがとうございました。

## マイナンバーカードを作いませんか？

（休日申請受付窓口の開設）

平日に市役所へお越しいただくのが困難な方のために、下記のとおりマイナンバーカード休日申請受付窓口を開設します。

この受付窓口で申請していただいた場合、受付時にお申し出いただいたカードの暗証番号を市役所で入力させていただいたうえで、ご自宅宛てにマイナンバーカードを郵送（本人限定郵便・特例型）させていただきますので、カードの受け取りのために再度お越しいただく必要はありません。

なお、カード到着まで、おおよそ2か月程度かかります。

受付は事前予約制となりますので、申請を希望される方は、希望される窓口及び時間を市民課（☎354-8415、平日8時30分～17時15分）まで電話予約してください。

### 1. 申請に必要なもの

申請の際には、以下の書類を持参してください。

(1) 本人確認書類(Aを1点、またはBを2点)

A	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(顔写真入り)、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など、公的機関発行の顔写真付き本人確認書類
B	健康保険・介護保険の被保険者証、年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証など、「氏名+住所」か「氏名+生年月日」が記載されたもので、組み合わせで「氏名・住所・生年月日」が確認できるもの



(2) 通知カード、または個人番号通知書

(3) 顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に撮影、正面、無帽、無背景のもの)

(4) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※申請時に、通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)を回収します。

※15歳未満の方や成年被後見人の方が申請する場合は、法定代理人の同行と別途書類が必要となります。

### 2. 開設窓口・開設時間【8時30分～12時30分、13時30分～17時30分】

開設窓口（各会場、先着48名まで）		【事前予約制】1人あたり30分	
9月20日(日)：桜地区市民センター	9月22日(火)：四郷地区市民センター	10月17日(土)：河原田地区市民センター	10月18日(日)：中部地区市民センター

### ※事前に予約が必要です。

予約が無い方は、受付をお断りさせていただきます。

【問合せ】市民課 予約専用 ☎354-8415



回													
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### 「陶芸教室」土鈴を作りました。

8/4 14:00～16:00 参加者 8名



焼き上がりはきれいな色になりました♪  
音の違いにも個性がある  
ONLY ONE!に。

### 「科学工作教室」

8/6 13:30～14:30 参加者 5名

#### ①変身キューブづくり



天体や世界中のいきものなどの写真を使い、楽しく変身するキューブができました。



### 「科学工作教室」

8/6 15:00～16:00 参加者 9名

#### ②ペットボトル自動車づくり

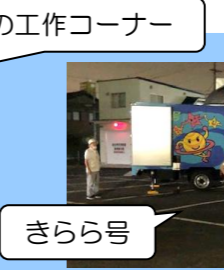


限られた時間の中で、試運転までではできませんでしたが、何とかペットボトル自動車が完成しました。



### 「星空教室」

(北部児童館共催事業) 8/21 19:30～20:30 参加者 38名  
「きらら号」が来てくれました!



星の工作コーナー  
きらら号  
順番待ちのときも、みんなで、密にならないようにしました。



納税は、便利で安心な  
口座振替で!!

【問合せ】収納推進課  
☎354-8141 Fax 354-8309

## 地区巡回行政相談のお知らせ

9/15  
(火)

### 困ったら 一人で悩まず 行政相談！

役所の仕事に関する困り事、意見・要望や行政に関して分からないことなどはありませんか？  
そのようなときに役に立つのが総務省の「行政相談」です。

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人の業務や、国が関わっている県・市などの業務に対する困り事、意見・要望などを幅広く受け入れ、公正で中立的な立場から、必要に応じて、関係行政機関にあっせんを行います。そして、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす制度です。

毎月第3火曜日に四日市市役所1階市民相談コーナーで行政相談を実施していますが、9月は富田地区市民センターで実施します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

【日時】 9月15日(火) 午後1時～4時

【場所】 富田地区市民センター 和室

※富田地区以外の方のご相談にも応じます。



「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

【問合せ】 市民生活課 市民・消費生活相談室 ☎354-8147

## 令和3年度一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業の募集

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじ収入を財源に、コミュニティの健全な発展を図るため、コミュニティ活動に対し助成を行っています。令和3年度の助成を希望するコミュニティ組織（自治会など）は、地区市民センターまでご連絡ください。

### ●助成対象団体

コミュニティ組織（自治会、町内会など地域に密着して活動する団体。ただし、地域に密着した団体であっても、特定の目的で活動する団体は対象外。また宗教団体、営利団体、地域に密着しているとは言いがたい団体等についても対象外）・自主防災組織

### ●募集する事業

#### ①一般コミュニティ助成事業

（コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備、祭り用品、集会施設の備品などの購入）

#### ②コミュニティセンター助成事業（集会施設の建設、大規模修繕）

#### ③青少年健全育成助成事業（主として親子で参加するスポーツ・レクリエーション活動、文化・学習事業など）

#### ④地域防災組織育成助成事業（自主防災組織等が防災活動のため整備する資機材などの購入）

### ●募集期間（書類提出期限）

①②③については9月30日(水) 17時15分までに市民生活課にご提出ください。

④については10月9日(金) 17時15分までに危機管理室にご提出ください

※ 助成する事業の採択は一般財団法人自治総合センターが決定します。

申請すれば必ず採択されるものではありませんので、予めご了承ください。

※ 助成決定は令和3年3月末頃の予定

※ 制度の詳細は、自治総合センターのホームページをご覧ください。

<http://www.iichi-sogo.jp/>



## 四日市市健康マイレージ事業へご参加ください

皆さんの健康づくりを応援する《三重とこわか健康応援カード》でポイントを貯めよう！  
「毎日体操をする」「夕食後は間食しない」など健康づくり目標を立てて取り組み、がん検診や健康診査を受診してポイントを獲得。

500ポイントを貯めると「マイレージ特典協力店」でサービスが受けられる《三重とこわか健康応援カード》を差し上げます。

※申込書は、健康づくり課・各地区市民センター窓口設置の健康情報冊子「ARUKU(あるく)」(P11～13に掲載)または、市ホームページから入手できます。

ホームページID: 1537949006176

【対象】 市内に在住、または通勤・通学する18歳以上の方

【申込み】 令和3年3月31日までに、申込書を郵送で、または直接、健康づくり課へ。

〒510-8601 健康づくり課（市役所3階）

☎354-8291



## 特定健康診査・健康増進法健康診査 後期高齢者健康診査・がん検診の実施の見合わせについて

三重県内において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことを受け、これ以上の感染を防止するため、四日市市・菟野町・朝日町・川越町の健(検)診受託医療機関では、当面の間、健(検)診の実施を見合わせています。

ご不便をおかけいたしますが、感染拡大防止を図るため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束状況に応じて、健(検)診を再開する場合があります。その際は、**広報紙・ホームページ等でお知らせします。**

**また、今回見合わせの通知をさせていただいた方には、再度、再開の個人通知を送付させていただきます。**  
再開の場合においても、**必ず事前に医療機関へお問い合わせの上、受診してください。**

【問合せ】

保険年金課（特定健康診査）	354-8158
健康づくり課（健康増進法健康診査、がん検診）	354-8282
三重県後期高齢者医療広域連合（後期高齢者健康診査）	059-221-6884

## 9月10日～16日は自殺予防週間です

本市の自殺者数は、ここ数年50人程度で推移しており、主に働く世代や高齢者の自殺者数が多い傾向にあります。自殺防止のための行動として4つのポイントが重要です。

- ① 変化に気づく： 周りの人の普段と違う変化に気づき、声をかける
- ② 耳を傾けねぎらう： 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- ③ 支援先につなげる： 早めに専門家に相談するよう促す
- ④ 温かく見守る： 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

【こころの相談窓口】 誰にも話せないつらいことがあれば、気軽にお電話ください。

家族からの相談も受け付けます。

【問合せ】 保健予防課 ☎352-0596